

第 4 回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 報告

1. 日時

令和 2 年 2 月 1 8 日（火）午前 1 0 時から

2. 議題

(1) モデル事業の実施について

① 令和 2 年度のモデル事業の検討は、小牧、光ヶ丘の 2 地区で行う。

(2) 児童クラブ保護者負担金の見直しについて

① 保護者の職業によって、月曜日から土曜日まで毎日利用している児童がいれば、土曜日のみ利用している児童もいる。土曜日は平日と異なり終日開所となるため、月曜日から金曜日と、土曜日のみで料金を分けることも考えられるのではないか。ただし、土曜日のスポット的利用の助長に繋がることも考えられる。

② 複数の見直しにより、利用状況等によって 1 人 1 人の保護者間で負担金は増減するが、全体として保護者負担は減額となることに対して、本委員会として了承する。

(3) 令和 2 年度の検討について

① 社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体の中でも、例えば主な活動として読み聞かせを行っているに登録している団体が、実際には手遊びや紙芝居、マジックなど色々なことを行っているところがある。放課後子ども総合プランが何を求めているかを明確に提示し、互いにマッチングできるようになるとよい。

② 例えば児童クラブが学校のグラウンドで活動する場合、放課後子ども教室の児童がいたり、どちらにも登録していない児童がいたりすることがあるが、児童はみんな一緒に遊びたいと考える傾向にある。仮にみんな一緒に遊んだ場合でどちらにも登録していない児童がケガをしてしまった場合の責任の所在や傷害保険の状況を考えると、放課後だから「一緒に」ということは行いづらい面がある。

その一方で、同じ放課後で同じ場所なのに児童が所属するところで分けられてしまうことは不本意ではないか。

③ 児童クラブの従事者は市の職員、放課後子ども教室の従事者はボランティアという立場の違いがある。放課後子ども総合プランの実施にあたっては、双方の立場の違いを踏まえたうえで十分に情報交換できる場を設けるべき。

- ④ 児童クラブと放課後子ども教室は成り立ちが別であり、今まではそれぞれ運営されてきたため、一体化することは当然難しいと考えられるが、逆に言うと、違う故に新しい考え方が出てくることも期待できる。この中で、学校と地域の間を調整する立場として学校から推薦を受けている学校地域コーディネーターが放課後子ども教室に従事しているという強みを生かしつつ、放課後の児童をただ預かるのではなく、成長を助けることをみんなで協力して進めていければよいと思う。